



# 監 査 報 告 書

令和4年6月2日

社会福祉法入 渚会  
理事長 寶 達 典 久 様

監事 観音誠   
監事 田村淳一 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会等、重要な会議に出席し、理事及び職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を見直し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について審査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について審査しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の遂行に関する不正行為、または法令、もしくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査の結果、計算関係書類及び財産目録は、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況等、すべてにおいて適正に表示しているものと認めます。

## 3 附帯意見

監査報告書のほか、審査の過程において次の3点について、前向きに取り組まれるよう、附帯意見として要望いたしました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、職員一丸となり、継続して感染予防に取り組み、利用者や入居者の安全、安心を守られたい。
- (2) 電気料金や燃料費の高騰が経営へ及ぼす影響が、利用者の負担にならないよう施設の照明をLED電球に転換する等、省エネに取り組まれたい。
- (3) 職員に対し、引き続き、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに人材の確保に努められたい。

以上